

臨床検査を終了した検体（残余検体）の 業務、教育、研究のための使用についてのお願い

当院では臨床検査を終了した検体（残余検体）を下記の業務に使用することがあります。その場合「臨床検査を終了した既存試料（残余検体）の研究、業務、教育のための使用について－臨床検査医学会の見解－」を遵守いたします。患者様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

●対象

当院にて臨床検査を終了した検査検体（血液・尿・体腔液・組織など）

●臨床検査を終了した検体を使用して行う業務

1. 分析装置、試薬等の新規導入、分析法の検討
2. 臨床検査値の基準範囲（正常値）の設定、確認
3. 異なった測定機器間のデータ確認、精度管理
4. 学生実習

●倫理的配慮について

検体の情報から個人を識別する情報を取り除き匿名化した状態で使用いたします。

廃棄予定検体を使用するため、患者様の生命、健康に影響を及ぼすことはありません。

●利用承諾について

ご承諾いただけない患者様は、お手数ですが下記担当者までご連絡ください。お申し出がない場合は、ご承諾いただいたものと判断させていただきます。なお、承諾の可否が診療内容に影響することはなく、ご協力いただけない場合でも不利益が生じることはありません。

●お問い合わせ先

岩手県立遠野病院 臨床検査技術科

担当者：臨床検査技師長

電話：0198-62-2222 （内線：604）